

令和6年度 津山市立加茂児童館 安全計画

1 安全点検

(1) 施設・設備の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	遊具・AED・館内外	遊具・AED・館内外	遊具・AED・館内外	遊具・AED・館内外 消防用設備	遊具・AED・館内外	遊具・AED・館内外
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	遊具・AED・館内外	遊具・AED・館内外	遊具・AED・館内外	遊具・AED・館内外 消防用設備	遊具・AED・館内外	遊具・AED・館内外

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
事故・負傷者発生時対応マニュアル※	令和5年 6月1日	令和6年 6月1日	事務室
問題行動発生時対応マニュアル※	令和5年 6月1日	令和6年 6月1日	事務室
非常災害対策計画マニュアル※	令和5年 6月1日	令和6年 6月1日	事務室
人権・虐待マニュアル	令和5年 6月1日	令和6年 6月1日	事務室
感染症マニュアル	令和5年 6月1日	令和6年 6月1日	事務室

※110番、119番対応を含む

2. 児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導

対象	4月～8月	9月～12月	1月～3月
乳幼児	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の安全な利用方法 ○玩具・遊具の安全な使用方法 ○避難訓練の参加・避難経路の確認 ○大雨・洪水等の注意報発令時には情報を収集し、保護者に注意喚起を行い、状況に応じ早めの帰宅を呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練の参加・避難経路の確認 ○子育てクラブ（消防署見学） ○台風・竜巻等の注意報発令時には情報を収集し、保護者に注意・喚起を行い、状況に応じ早めの帰宅を呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練の参加・避難経路の確認 ○大雪注意報発令時には、情報を収集・保護者に注意喚起を行い、状況に応じて早めの帰宅を呼びかける。 ○積雪時、児童館周辺の通路歩行の際屋根からの降雪に注意・喚起を行い、安全に配慮する。
小学生	<ul style="list-style-type: none"> ○来館・帰宅時の交通ルールの遵守・施設の安全な利用方法 ○避難訓練の参加・避難経路の確認 ○大雨・洪水等の注意報発令時には情報を収集し、児童に注意喚起を行い、状況に応じ保護者への連絡又は早めの帰宅を呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練の参加・避難経路の確認 ○台風・竜巻等の注意報発令時には情報を収集し、児童に注意・喚起を行い、状況に応じ、保護者への連絡又は早めの帰宅を呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練の参加・避難経路の確認 ○大雪注意報発令時には、情報を収集・児童に注意喚起を行い、状況に応じて早めの帰宅を呼びかける。 ○積雪時、児童館周辺の通路歩行の際屋根からの降雪に注意・喚起を行い、安全に配慮する。
中高生世代	<ul style="list-style-type: none"> ○来館・帰宅時の交通ルールの遵守・施設の安全な利用方法 ○避難訓練の参加・避難経路の確認 ○大雨・洪水等の注意報発令時には情報を収集し、生徒に注意喚起を行い、状況に応じ保護者への連絡又は早めの帰宅を呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練の参加・避難経路の確認 ○台風・竜巻等の注意報発令時には情報を収集し、生徒に注意・喚起を行い、状況に応じ、保護者への連絡又は早めの帰宅を呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練の参加・避難経路の確認 ○大雪注意報発令時には、情報を収集・生徒に注意喚起を行い、状況に応じて早めの帰宅を呼びかける。 ○積雪時、児童館周辺の通路歩行の際屋根からの降雪に注意・喚起を行い、安全に配慮する。

(2) その他の訓練

訓練内容	実施予定日 (時期と回数を記載)	参加予定者 (職員・利用者・関係者・地域住民等)
119番通報訓練	8月・12月 年2回	職員、利用者
救急対応(心肺蘇生法、AED・応急処置・エピペンの使用等)	10月 年に1回	職員、消防署職員
不審者対応訓練(110番通報訓練等)	7月	職員、利用者、津山警察署
来所・帰宅時における非常時対応訓練	年1回	職員、利用者
その他(送迎バスにおける見落とし防止、避難所設営等)	行事等の都度点検	職員

(3) 職員への研修・講習

4～8月	9～12月	1～3月
各種マニュアルの確認 不審者対応訓練(7月)	救命救急法(10月)	こどもの病気とその対応

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

--

※所属する自治体や児童が通う学校が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらず記載する。

4. 再発防止策の徹底(ヒヤリハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等)

危険な場面だけでなく危険な状況につながりそうな事例もヒヤリハット記録に残し、職員間で情報共有を行うとともに、改善策・再発防止策を検討し実施する。

日常の清掃時等に施設を点検し、危険個所の修繕に努める。

避難訓練時における不備の確認をその都度行い、修正する。